

## 平成 26 年第 3 回奥多摩町議会定例会決算特別委員会会議録

1 平成 26 年 9 月 16 日午前 10 時 30 分、第 3 回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第 1 番	石田 芳英君	第 2 番	宮野 亨君	第 3 番	高橋 邦男君
第 5 番	杉村 良一君	第 6 番	村木 征一君	第 7 番	師岡 伸公君
第 8 番	酒井 正利君	第 9 番	須崎 眞君	第 10 番	竹内 和男君
第 11 番	清水 典子君				

《傍聴議員》

第 4 番 原島 幸次君（議会選出監査委員）、第 12 番 前田 悦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第 121 条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福 祉 保 健 課 長	清水 信行君
観 光 産 業 課 長	原島 滋隆君	地 域 整 備 課 長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	澤本 恒男君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成 26 年第 3 回奥多摩町議会定例会

決算特別委員会議事日程〔第 1 日〕

平成 26 年 9 月 16 日

午前 10 時 30 分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	委員長開会・開議宣告	---
2	---	会期の決定について	決 定
3	---	町長あいさつ	---
4	認定第 1 号	平成 25 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第 2 号	平成 25 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第 3 号	平成 25 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第 4 号	平成 25 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第 5 号	平成 25 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第 6 号	平成 25 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第 7 号	平成 25 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第 8 号	平成 25 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

(午後 1 時 28 分 散会)

午前 10 時 30 分 開会・開議

○委員長（高橋 邦男君） これより決算特別委員会を開会・開議いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第 2、会期の決定について、を議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 9 日の本会議第 1 日で決定のとおり、本日、及び 9 月 17 日の 2 日間としたいと思いますが、これにご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の会期は、本日、及び 9 月 17 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例、並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ、能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いいたします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶があります。河村文夫町長。

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

決算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

平成 25 年度の一般会計を初めとする 8 会計につきまして、この夏の暑い盛りに、滝島代表監査委員、議会選出の原島監査委員に監査をいただきました。数時間にわたっての監査につきましては、町の課長、係長が、詳細にわたっての説明をし、また、それに対するご指導もいただいたところでございます。

既に、議会第 1 日目に代表監査委員から監査報告書が提出をされております。そういう点で、それらを踏まえながら議員の皆様方には、監査の審査をお願いしたいと思っております。

特に平成 25 年度につきましては、過去の第 4 期長期総合計画の大きな事業はございませんが、得失するところにつきましては、水道の一元化、あるいはごみの衛生組合の加入、斎場の加入等々につきまして、将来にわたる財税負担を、この 10 年間でどうするかということを考えてまいりました。

ちょうど私自身が就任しまして、今年で 10 年目でございます。その間、将来にわたって町がいろいろな意味で、地域の活性化を推進するためには、財源の確保が必要であるというお話を議会の中でも再三にわたってお話をしてまいりました。

そういう状況の中では、就任当時から一般会計についての起債は、一切借金をせず、従来のいろいろな意味で、学校建設等々を含めた一般の起債についての償還をしてまいりま

した。一番、10年間のピークの時点では、それらの起債の償還をするために、18%まで償還財源が膨らみました。額でいいますと約5億円を毎年返さなければいけないという状況でございました。それを一刻も解消しないと、将来にわたって奥多摩の財政が安定して運営できないということから、東京都にも強く要請をし、一般会計についての起債、借金はせず、かつ、逆に基金を積み立てるという方向をさせていただいてまいりました。

そういう点では、もう既にご案内のように、平成18年から町の最終的な下水道計画を初め、来年の27年度予算、年数で言いますと28年3月までに、奥多摩町の下水道事業が全て完了いたします。

この下水道事業につきましては、辺地債、また下水道債という有利な起債を受けることによって、その半分以上を地方交付税に算入していただくという方法をとらせていただいております。

そういう点で、最終的には、この下水道の元利償還金を払っていかなければならないわけですが、その部分についても、減債基金を積み立てさせてほしい。そうしないと町自身のいろんな政策ができないというようなことから、東京都に支援をお願いし、その額を積み立てまいりました。

おかげさまで、平成25年度の最終的には、11億ほど減債基金が積み立てることができました。下水道事業は全部終了した時点では、15億円ほどの減債基金があれば、一般会計から繰り入れをしないで、その基金の取り崩しをやることによって、下水道の建設に対する借金を返済できるという目途がきつ々あるということでございます。

このようにして、単年度では、町のいろんな意味の将来にわたっての部分というのは、できないわけですが、おかげさまで、今後の新しい事業。片方では、少子高齢化の問題を含めて子育ての問題については、西多摩の市町村、あるいは全国の同じ規模の市町村に比べても、遜色のない政策を進めてまいりました。そういう点では、議員の皆様方のいろいろなご理解の中で、新しい子育て条例、分場条例と成立させていただき、今、その進行をしているところでございます。

そうゆう状況の中で一番大切なのは、財源の確保をどうしていこうかということですが、幸いにいたしまして、私自身が職員からずっといろんな意味で、東京都との人脈を通じながら、町の大変な状況を根気よく説明し、東京都の唯一な制度であります市町村総合交付金を支援していただくということで、この問題を徐々に解決してまいりました。

昨年は、おかげさまで、前年に引き続きまして、市町村総合交付金には、約16億円交

付していただきました。代表監査の報告のとおり、そういう意味では、片方では借金を減らし、片方では基金については、就任した当時から約4倍の基金を、貯金でございすけれども積み立てることができました。特に、平成25年度の一般会計におきましては、報告のとおり、5億8,000万円という基金を積み立てることができました。

そのようにして、25年度の事業が終わるわけでございますけれども、今後も、そういう意味では、決算のいろいろな部分を基本にしながら、決算の一番大きな目的というのは、過去1年間のいろいろな部分についての審査を行い、また評価をし、それが次の新しい年度の予算に反映するというのが、大きな決算の目的でございます。

そういう点で、これから一般会計、特別会計、あるいは企業会計についての皆様方の審査をいただくわけでございますけれども、十分なる審査をいただきながら、これから先、町がいろんな意味で進展できるような努力をしてみたいと思っておりますので、真摯なご議論ができることを期待申し上げまして、冒頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋 邦男君） 町長の挨拶が終わりました。

これより審査に入ります。

議題については、去る9月9日開会の第3回定例会、第1日に審査が付託された、日程第4 認定第1号 平成25年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第2号 平成25年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 認定第3号 平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 認定第4号 平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第5号 平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第6号 平成25年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第7号 平成25年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 認定第8号 平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件であります。

総括的な説明は、本会議において、付託前に行われていますが、本日は、認定第1号から、認定第8号までの主な内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（加藤 一美君） それでは、認定第1号から認定第8号までの一般会計を初めとする全8会計の平成25年度決算について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、去る9月9日、本会議上程に際し、会計管理者より総括的にご説明を申し上げておりますので、各会計の決算内容について簡潔にご説明をさせていただきます。

ます。

初めに、認定第1号 平成25年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成25年度の国の予算は、92兆6,115億円で、東日本大震災からの復興対策を含めた別枠の予算と合わせると、予算規模は約97兆円と過去最大規模の大型予算となりました。この予算編成に当たっては、アベノミクスと呼ばれる3本の矢として、大胆な金融緩和、機動的な財政支援、民間投資を喚起する成長戦略を掲げ、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避と、デフレからの早期脱却及び成長力の強化を図るとして、これらに重点を置いた予算となりました。

一方で、東京都の平成25年度一般会計予算は、時流を先取りし、首都として国を動かして支えていく原動力となるとともに、将来に向けて財政基盤を一層強化し、東京の輝きを高めていく予算と位置づけ、前年度に比較して1.9%増の6兆2,640億円で、5年ぶりの増額予算となりました。

中でも、歳入の7割を占める都税は、前年度に比較して3.9%増の4兆2,804億円でしましたが、この要因は、東日本大震災の復興需要などにより、企業の業績が持ち直したものであり、法人事業税と法人住民税がその柱となっております。

このような社会経済状況の中、町財政における自主財源である税収は、平成19年度以降、6年連続して減少することとなり、地方交付税は、国の財政事情により、今後とも増額は期待できず、また、積立基金については、これまで順調に伸びてきているものの、次年度以降の大型事業や、下水道事業の起債に伴う本格的な償還を控え、それらの財源として充当予定していることなどを考慮しながら、第4期長期総合計画新世紀計画を推進するため、行政改革大綱に基づき、個々の事業を見直し、スクラップアンドビルドを徹底して、歳出全般の効率化を図るとともに、引き続き限られた財源をより一層重点的、効率的に配分する等、職員一人一人が行財政改革の必要性を認識し、一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当初で予算化した事務事業が執行できたものと考えております。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について監査員の審査をお願いし、今議会初日に報告させていただいたとおりでございますが、財政状況を判断するための財政指標、一般会計等の実質赤字比率、一般会計、特別会計、企業会計を含めた連結赤字比率、公債費の元利償還金の水準の指標である実質公債比率、起債等の償還に伴う将来負担比率、公営企業等の資金不足比率につきましては、いずれも早期健全化基準以下でございました。

また、従来からの主要な財政分析の指標であります、財政構造の弾力性をあらかず経常収支比率は 75.8%、前年度比 2.2 ポイントの減となり、昨年に引き続き良好な数値となりました。

また、公債費比率 0.4%、前年度比 2.7%減。起債制限比率 2.7%、前年度比 2.2%減となり、いずれも良好な数値となりました。

また、平成 25 年度における実質公債比率の 3 カ年平均は 7.0%、前年度比 1.2%の減となり、こちらも 6 年連続して一般起債を借りていないことから、引き続き良好な数値となっております。

このように、いずれの財政指標も、現時点で理想的な数値となっておりますが、今後も、人口減少や住民の高齢化により、年々、町税の落ち込みが予想される中、自主財源が少なく、歳入の多くを国や東京都に依存している当町にあっては、引き続きさらなる行財政改革に取り組み、財政の健全化を図り、身の丈に合った財政運営に取り組んでまいります。

また、歳入歳出決算額、歳入歳出の増減額、性質別分析等につきましては、提案説明及び代表監査委員から報告がございましたのでご理解をお願いいたします。

なお、各所管の事務事業の主要な施策及びその成果につきましては、平成 25 年度事務報告書に詳細に記載してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

次に、認定第 2 号 平成 25 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計につきましては、引き続き東京都の指定管理者として、東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。

この施設は平成 5 年 7 月から、専門指導員、森林インストラクター等を配置し、日常的に造林や下刈り、枝打ち、間伐等の各種森林作業や、山村の生活体験、自然観察等を年間通して体験でき、宿泊や研修もできる施設として、東京都の設置した施設でございます。

平成 25 年度の利用客は、宿泊者数 1,153 名で、対前年度比 14.8%の減。日帰り利用者数は 4,767 名で、前年度比、80.4%の減。延べ利用者数は 5,920 名で、対前年度比 67.6%の減となりました。この大幅な利用者の減少が、9 月の台風時における、倒木による入山規制や 2 月の二度にわたる大雪の影響により、3 月末まで全てのイベントが中心になったためであります。

このように、野外活動が中心の施設においては、自然災害に伴い、集客に大きな影響を受けますが、今後も森林教育、自然教育の場として PR していくとともに、さらなる利用者の拡大に努力していきたいと考えております。

次に、認定第3号 平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明を申し上げます。

本件につきましても、東京都の指定管理者として、東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。

この施設は、平成2年度より順次オープンし、平成6年度に全面オープンした施設で、奥多摩の豊かな自然に親しんでもらうため、ビジターセンター、散策路、広場、駐車場、キャンプ場、キャンプ場サービスセンター、ケビン10棟、クラフトセンター等の施設整備が図られております。

平成25年度の入園者数は7万9,530名で、対前年度比9.9%の減。また、利用料金収入は1,902万8,400円で、対前年度比1.4%の減とわずかな減となりましたが、入園者数が約10%減少した要因は、奥多摩都民の森と同様に、9月の台風及び2月の二度にわたる大雪に伴うものでございます。

今後も自然への理解を深め、都民の貴重な自然の保護と回復を図るためのPRを行い、来園者の拡大に努力していきたいと考えております。

次に、認定第4号 平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

国民健康保険事業の平均被保険者数は、前年度の1,809名から1749名と60名、3.3%減少しましたが、年間の保険給付費は5.9%の増となりました。1人当たりの医療費は38万1,854円で、前年度より9.5%の増となり、東京都区市町村の中でも上位に位置している一方で、1人当たりの保険税額は、6万6,305円と、区市町村の中でも低くなっております。

この要因は、所得の低い高齢者が多く加入していること、また、医療機関への受診回数が増加したためでございます。

本特別会計につきましては、国庫支出金被保険者の保険税で運営することが原則であります。引き続き一般会計からの繰入金を行わなければ運営ができない状況でございます。このため、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入の確保を図るとともに、特定健診などの受診率を向上させることで、疾病予防を図り、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、認定第5号 平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確

化し、公平でわかりやすい制度として老人保険制度にかわり、平成 20 年 4 月に創設をされました。

被保険者は、原則 75 歳以上の方で、個人単位で被保険者となり、平成 25 年 4 月 1 日現在 1,361 名となっております。保険の運営は、患者の原則 1 割の自己負担を除き、公金約 5 割、現役世代からの支援約 4 割、被保険者の保険料約 1 割で行われ、保険料は被保険者の収入に応じて負担する応能分と、被保険者全員が均等に負担する応益分で構成され、公平に負担することになります。また、低所得者に対する軽減として、均等割を当初 7 割軽減としていたものを 8.5 割軽減への拡充を制度化。さらに 9 割軽減を実施しております。

次に、認定第 6 号 平成 25 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計は、第 5 期事業計画において設定した、保険料に基づく事業運営期間の 2 年目となり、65 歳以上の第 1 号被保険者数は 2,248 名で、前年度比 27 名の増となりました。また、保険給付費は、配食サービス費を含め、利用者の増加で、前年度に比較して 1.8%の増額となりました。

低所得者の利用者負担軽減制度につきましては、平成 18 年度から町の独自事業として、居宅における介護予防サービス、配食サービス、介護保険地域支援事業利用者に対して、利用者負担の一部の助成及び認知症高齢者グループホーム食費、居住費の利用者負担助成に加え、平成 21 年度からは、人工透析時の保険外院内介助利用者負担金の一部助成。平成 23 年度からは、ケアハウス生活費、管理費利用者負担の一部助成を行っております。

認定審査会は、年間を通して毎月 2 回開催し、404 件の認定を行いました。保険料につきましては 9 段階とし、被保険者の負担能力に応じた、きめ細かな段階数及び保険料率となっております。被保険者を所得段階別に見ますと、年度末で第 1 段階から第 4 段階の合計が 60.4%、第 5 段階から第 9 段階の合計は 39.6%で、低所得の被保険者が多い傾向は、前年度と同様でございます。

次に、認定第 7 号 平成 25 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

下水道事業は、膨大な事業費と長い年月を要する事業であり、財政基盤の脆弱な当町にあつては、再生フレームに基づく計画的な整備が必要であります。このため、地域再生法に基づく地域再生計画を平成 23 年度から 27 年度までの後期計画についても認定を受け、汚水処理施設整備交付金の交付により、公共下水道及び市町村設置型浄化槽整備を計画的に進めております。

小河内地域につきましては、平成 10 年度より供用開始し、水洗化率も 99.6%に達しており、奥多摩処理区の川井、小丹波、棚沢、白丸地区の水洗化率も 65.5%に達しておりますが、平成 25 年度は大氷川、海沢地域の下水道整備を行い、平成 27 年度をもって工事を完了し、平成 28 年度からは、全地域が供用開始できるよう進めております。

次に、認定第 8 号 平成 25 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 25 年度の病院事業では、不要になった給湯設備、正面玄関横のコンクリート擁壁の老朽化による撤去等行ったほか、患者輸送用のワゴン車を新たに購入しました。

病院利用者状況につきましては、1 日の平均入院患者数は 24 名で、前年度に比較して 2 名の増となり、1 日平均外来患者数は 54 人で、前年度に比較して 3 名の減となりました。

このような中、今後も医療圏人口の減少や多数の診療科のある総合病院への高度医療志向により、患者数は減少するものと考えられますが、今後も経営の健全化を初め、地域医療の拠点としての役割を果たし、より一層のサービスに努め、住民の期待と信頼にこたえられる病院として、引き続き努力してまいります。

以上で、認定第 1 号から認定第 8 号までの一般会計、特別会計、企業会計の全 8 会計につきまして、決算認定に伴う事務事業状況のご説明を申し上げます。

審査に当たり、細部のご質問につきましては、それぞれの所管課長からお答えを申し上げます。

慎重なご審議を賜りまして、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋 邦男君） 以上で、本委員会に付託された、全議案の説明は終わります。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 15 分から再開いたします。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○委員長（高橋 邦男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。

初めに、日程第 4 認定第 1 号 平成 25 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定に

についての質疑を行います。

歳入については一括して行います。質疑のある委員は挙手願います。

質疑ありませんか。7番師岡委員。

○7番（師岡 伸公君） はい、委員長。7番師岡です。

歳入3点についてお伺いをさせていただきます。

先ほど、町長の冒頭の挨拶にありましたように、財源の確保、町にとって最大の課題ということで、その収入源、収入の源についてちょっとお伺いをしたいと思います。

交付税やそれから市町村総合交付金を含む東京都の支出金、歳入の数字が確保できている状況については、先ほど町長からの説明もあったように、そのご努力に対して本当に敬意を表したいと思います。

先日の補正でも、26年度の補正でも、交付税の追加約2億5,000万円ということも確認されました。

その一方で、人口減による物理的な町税の減というのは、残念ながらとめられない状況であるのかというふうに思います。このような中で1点目は、頭打ちというか減少する町税に対して、今後、交付税ですとか都の支出金、どのように捉えていくか。東京都も当然厳しい状況だと思います。その中で、どこまで町の努力が今後続いていくのか、そのあたりのところ。逆にそここのところが抑えられれば、どこを抑えていかなくちゃいけないのか、どういうところを支出をとめてというか、事業も少し集中的にやる部分と削がなくてはいけない部分、そういう部分が出てくると思いますが、そのあたりがどうなのかというのが1点目でございます。

それから2点目なのですが、先日、健全化比率の報告を受けました。それから先ほど、副町長からも、財政指標の点で詳しい説明を頂戴しました。まさしく、事務事業の努力の成果があらわれているというふうに受け取りましたけれども、事務報告書の42ページにも、ちょっとこれを見ていただくと、先ほどの説明の部分が、おわかりになると思いますけれども。上段の主要な財政分析指標の推移という表がございます。財政力指数はともかく、その下段の健全化判断比率ともに、本当に先ほどの説明のとおり、年々良化されている数字が見られます。

それから、この他にも、町長のお話にも合ったように、起債残高や積立金の数字というものを見ると、本当にいろんなところがバランスよく良化されているということが言えると思いますが。ここ数年、この数字の打ち出してきた要因について、もちろん良化しているという内容は理解できるのですが、どこをどうしてどうなったというふうな、若干具体

的な例ですとか、事務事業の内容が、こういうところでこの数字がこうなっているのだよというふうなことがもしあれば、ちょっと教えていただきたい。

それから3点目ですが、町税の収入の中で、決算書でいきますと10ページになります。

町の一番上段たばこ税ですが、これも住民課長さんに、先日もちょっとお伺いしたとおり、町のコンビニ、セブンイレブンのその税はどうなるかということで、以前からもちょっと何回かお伺いして、古里の場合には町に入るのだよというのを何となく確認しているのですが、改めてこの決算の委員会の中でご確認をさせていただきたいのです。

この税金が、町に落ちるとそうでないのとでは、やっぱり古里のお客さんの入りの状況を見ると、本当に大きいかなというふうに私感じています。

観光客はもとより、ご通勤の方が、勤務地の会社の周辺でたばこを買うのか、それとも例えば、古里駅を利用している人が古里駅で買うのかというのは、これが習慣になれば、まことに大きいのではないかと、私は個人的に感じますけれども。

このあたりで、その事業者が申請すれば、町に税金が落ちるのだよという、一応説明を今まで受けておりましたが、この辺、もう一度再確認をさせていただきたいと思います。

以上3点です、よろしく申し上げます。

○委員長（高橋 邦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 7番、師岡委員の地方交付税、あるいは総合交付金、また、各種財政指標の関係等について、私からご回答申し上げます。

まず、各種指標が、財政指標が改善してきているということについては、ただいま、副町長からもご説明がございました。また財政健全化関連の指標については、本議会の初日に、私の方からご報告をさせていただいております。特に、例えて言うならば、経常収支比率について、推移を含めてご説明をしたいと思っておりますけれども。

経常収支比率につきましては、財政の健全性と弾力性を示すものということで、人件費、あるいは扶助費、公債費などを縮減することが容易でない経費でございました。これら義務的経費と申しますけれども、この義務的経費に対して、地方税や地方交付税などが、どの程度一般財源として、そこに費やされているかということでございまして。

簡単なことを申し上げますと、例えば、私、小遣い仮に3万円としますと、毎日800円の昼飯をおくということで、仮に25日間とすると2万円ということで、3万円分の2万円ということで、経常収支比率が67%ほどになると。方や、1日600円の昼飯にしますと、25日で1万5,000円ということで、経常収支比率が50%ということになります。つまり、経常収支比率を仮に下げるとすると、分子である必要経費の部分をいかに抑えるか、食事

代を1日200円切り詰めるということですが、あるいは分母である小遣いを上げるかということの2つに1つということになります。

例えば、経常収支比率が100%になるとしますと、町税あるいは地方交付税などの全体の収入が、全て義務的経費に充てられてしまうということで、非常に財政が硬直化をしてきてしまうということで、いずれ財政破綻に近づいていくのではないかとこのように考えております。

一般的には、市町村にあつては、平均75%前後が妥当であるというふうに呼ばれておりますけれども、現在のように、非常に財政が全般的に悪化をしているという中では、ほとんどの自治体が80%を超えるということがございます。中には100%を超える自治体もあるということで、幸い当町では、平成19年度決算で91.6%と非常に高い状態でしたが、年々増加をしてきておりまして、23年度の決算では79.4%、24年度では78.0%。そして今回25年度決算では、75.8%まで順調に回復をしてきております。

この9月に、東京都から25年度の決算の市町村の概要というのが発表されましたけれども、これで26市5町8村、全部で39団体、東京都にございますけれども、この市町村の全体で0.7ポイント減の90.9%ということで、約91%でございました。最もよかったのは檜原村でございまして、74.6%。最下位は日の出町でございまして、全団体中、唯一100%を超えておりまして102.9%となっております。ちなみに当町は、75.8%ということでありまして、上位から、青ヶ島村が第2位で75.7%でございまして、わずかな差で第3位という状況でございます。

この経常収支を下げるためには、冒頭で申し上げた分子の部分の部分を少なくする、あるいは分母を増やすということのどちらかでございます。分母は、町税あるいは地方交付税などでございます。分子の人件費、扶助費、起債の抑制をすることが非常に大切ということでございます。特に何でここ数年、非常に改善をしてきているかという部分でございます。3点の分母でございますけれども、機動的な自主財源であります町政でございますが、先ほど来のお話の中にあるように、高齢化の影響により、ここ5年間の平均でマイナス3.5%の割合で毎年落ちてきております。25年度も前年に比較して約4,000万円、マイナス4.7%という状況でございます。

これは、担税能力のある勤労者世帯の方々が、今後増加していかないとなかなか増える要素は少ないのかなというふうに予測をしております。しかしながら一方で、最も増えているのは地方交付税でございます。

地方交付税については、基準財政需要額に対する基準財政収入額の差を、不足の部分を

出していただいていると、交付されているということでございまして、この10年間、毎年増加の傾向にはございます。平成25年度では前年に比べ4,900万円ほど増額となっているということで、分母そのものは、減収の分は地方交付税で賄われているので、マイナスの50万程度ということとはほとんど変わってございません。ということとはつまるところ、分子が減っているということで、一番影響があるのは、企業会計あるいは特別会計への繰り出しが約9,000万円ほど落ちております。

また公債費も、先ほど来お話があるように、約5,800万円減となっております。この公債費でございますが、償還のピークでありました平成18年度には、公債費比率の単年度で19.5%ございましたけれども、平成25年度ではマイナス19.1%ということで、0.4%まで下がってきております。これは一般会計で、地方交付税に全額算入されます臨時財政対策債以外の起債を、平成21年度から一切借りていないという状況ということと、今までの利率の高い起債の償還が進んでいるということの結果でございます。分子全体で6,000万円ほど減っているということでございます。

また、この10年来、行政改革大綱、また行政改革の実施計画に基づいて、現在の第3次の行革をしておりますけれども、人の改革、仕組みの改革、仕事の改革ということで、3本の柱に基づいて行革をしておりますけれども。特に事務経費の効率化といいますか、削減をしているということと、人事管理等の定員管理を積極的に進めているということ。あとは、各種の保守点検委託料というのがあるのですけれども、いろいろ施設とか機械類でございますが、そういったもの見直し、あるいは町補助金等も毎年見直しを行っております。

特に組織機構の見直し、あるいは定員管理の関係ですけれども、外部委託を積極的に進めております。例えば給食センターなり、病院の調理といった部分でございますけれども。平成16年度では、14課37係ございました。職員数は144名、当時、平成16年度にいました。ここ10年で、10課35係、126名ということで、職員数が18名、率でいきますと12.5%職員が減っております。

また職員手当等の削減も、毎年実施をしてきているところで、平成9年から16年までの第1次行革の8年間では、8億8,000万円。第2期の17年から21年までの第2期では5カ年で3億円。都合この10年だけでも、人件費をとって見ただけでも1億2,000万円ということで、その当時、10年前の約90%まで落としてきているということで、合計1次、2次、3次の行革で7億約400万円の歳出の抑制を図ったということでございます。

以上のことで、経常収支率は改善をしてきたということ、あるいは一方で地方交付税が

増えてきているということ。分子の中で特に各会計に繰り出す繰出金、あるいは公債費が減っているということと行革の実施で、これらのことが相まって、急速に経常収支比率は改善してきたということでございます。

特に、下水道事業の関係についても先般、申し上げたところでございますけれども、全体の工事費約 80 億円かかるわけですけれども、そのうちの 2 分の 1 は補助金。残りの 2 分の 1 を、起債を借りるということでございますけれども。

下水道事業債は、過疎債と下水道事業債をそれぞれ半分ずつ借りるというルールになっていますけれども。この辺も、先般お話ししたように、交付税の算入があるということで、実質お返しをするのは 4 割ということでございます。

ですから下水道事業の全体の起債の償還についても、32 年がピークというお話を先般申し上げたところでございますけれども、そのときに 3 億 6,000 万円の償還になるのですけれども、これも実際には 40%ということで 1 億 4,000 万円ということで、その時点では、一般会計の起債の償還が、年々右肩下がり落ちてきていますので、それと相まって、全体の償還は 25 年度と比較しますと 2,000 万円ほど減ってくるというシミュレーションでございます。

それとあと、現在の基金も、町長からもお話ございましたけれども、平成 16 年度で、わずか 1 億 2,000 万円しかなかったのです。これが 25 年度末で、この 10 年間で 10 億 9,000 万円積み増しを行いました。9.1 倍ということで、全体の 12 億 1,000 万円ほど伸びてきております。ですから償還の 32 年の下水道のピークの時に、起債の残高が、このとき 31 億円になりますけれども、その 40%ということで 12.5 億円、これに利息を入れて、町長が申し上げた 15 億円という数字をつかんでおりますけれども、これに向かって、あと 6 年間で 3 億円を積み立てれば、その後の来るべき財政需要には対応できるのではないかとというふうに考えております。

この様な中、交付税あるいは交付金のお話でございますけれども、市町村総合交付金は、町長からも挨拶の中でお話がございましたけれども、非常に大きいウエートがあるというお話でございますが、具体的に申し上げますと、ソフト事業、ハード事業など町の一般財源として、充当をさせていただいております。ですから経常収支比率には、直接反映はされないのですけれども、起債の償還あるいは、基金の積立金の額の増額、公債費等の各種財政指標の改善にも大変を大きく影響してきているという状況でございます。

この制度、始まったときには平成 18 年度でございますけれども、9 億 8,000 万円ほどございました。25 年度では 15 億 6,900 万ということで、6 億円ほど伸びてきております。58%でございます。

この総合交付金ですけれども、市町村の自主性、主体性の向上を図るという目的でございまして、実際には25年で、財政状況割が7割、まちづくり振興割が3割という内容でございまして。

町の25年度の財政の充当先でございますけれども、ソフト事業では、少子化対策事業、あるいはごみ処理事業の負担金、小中学校の管理運営費、あるいは今回の大雪の災害復旧費などにも充ててございまして、全体で39事業に充当させていただいております。この39事業の事業費が13億5,000万円ほどになるのですけれども、これに対して11億2,500万円、87.5%が総合交付金があたっているという内容でございます。

またハード事業につきましても、観光施設の整備事業、あるいは町道の新設改良など16事業に、事業費が8億8,000万円ほどですけれども、これから補助金を除いた残りに対してですけれども、4億4,000万円、64%充当してございます。特にこのまちづくり振興割というのは工事費のみに該当、充当ができるというものでございますので、来年度以降もハード事業として町の最大の課題となっております、若者の定住対策のための賃貸借住宅、賃貸住宅、あるいは分譲地の造成、また道路整備とか各種施設の長寿命化、耐震化など、さまざまなハード事業を計画的に組み込んで、財政フレーム全体の枠を確保していきたいというふうに考えております。

総合交付金、あるいは地方交付税ともに、根幹をなすものでございますので、毎年行われております東京都の財税事業のヒアリングというのがあるのですけれども、そちらで、山村特有のこういった諸事情、いつも訴えたり、町に視察を来ていただいている、そういったことを含めて細かく説明をして、できるだけ理解をいただくようにということで、我々も努力をさせていただいております。

大変長くなって申しわけなかったのですけれども、各種財政指標、あるいは年々増加してきている交付金等でございますけれども、今後どのようになるかということは、町税は先ほど申し上げたとおり、慢性的に減収になるだろうという中で、総合交付金あるいは地方交付税を確保していきたい。また国都の補助事業でございますけれども、これも積極的に目ざとく見つけて、これを充当すべき事業を行っていくということで、町全体の限られた財源を膨らましていきたいというふうにも考えております。このようなことで今後も、顕著に運営がしていけるのではないかとというふうにしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（高橋 邦男君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 3点目のたばこ税について、お話をさせていただきたいと

思いますけれども。

平成 25 年度の決算では、税率の改定がございまして、100 トンで 1 万 3,000 円増額の 2,704 万 8,082 円ということで計算をされております。

たばこ税につきましては、本部の方の確認という中では、販売の登録を行っている所在地に税が交付されるということになっておりまして、町内の小売店だとか、あるいはセブンイレブンにつきましても、やはり登録ということになっておりますので、町の方に税はきているというようなことで確認しておりますので、ご理解頼みます。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありますか。はい、11 番清水議員。

○11 番（清水 典子君） それでは、総合収納のことで 1 つお聞きしたいのですけれども。

以前から比べて、不納欠損額も大変少なくなってきておりますし、昨年と比べて滞納の部分については非常に収入率がアップされて、非常に成績がいいなというふうに思っております。そしてこれは、3 月 31 日付になっていると思うので、25 年度の不納、まだ入ってきていないものがどれほど回収できて、現時点で回収されているものかお聞きしたい。

それから今回、わずかですが前年よりも非常によく上がっていて収入率は、滞納者が国民健康保険等もあるのですけれども、多分それから半年たっているのでは、大分おさまっているのではないかと思います。多分、徴収係は熱心に通ってらっしゃったのかなと思いますが、その辺のことをちょっと聞きしたいと思います。

○委員長（高橋 邦男君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 11 番清水委員のご質問にお答えいたします。

平成 25 年度末の未収金につきまして、ご説明をしたいと思います。

昨年の 9 月の議会でご報告いたしました未収金と比較しまして、町税では 114 件、149 万 2,105 円のマイナスの 1,488 万 491 円ということになっております。その他の保育料でいきますと 7 件の 11 万 1,300 円マイナスの 23 万 7,800 円。住宅使用料では 15 件で 24 万 500 円、これについては増になっております。ごみ処理手数料につきましては 70 件で 10 万 2,000 円、現在未収金が残っております。それから使用料、手数料につきましては 19 件の 22 万 9,250 円増の 34 万 2,500 円ということでございます。一般会計の全体でいきますと 84 件で 142 万 2,452 円減の 1,541 万 991 円となります。国民健康保険税では 95 件の 112 万 2,700 円マイナスの 843 万 4,700 円でございます。高齢者保険料から、病院会計につきましては 86 件で 106 万 3,536 円増の 578 万 7,396 円でございます。全体では 43 件、148 万 1,616 円マイナスの 2,963 万 3,087 円ということでございます。

平成 24 年度以前の繰越としまして、固定資産税が 700 万円ほど、町都民税が 500 万円、

平成 25 年度では固定資産税が 400 万円、町都民税では 135 万円、軽自動車税は 5 万円というところでございます。未収金につきましては依然として 2,300 万ほど、まだございますが、昨年度に比較しまして 0.1%増の 97.7%の収納率となっております。島を除きますと、市町村の中では 2 番目に奥多摩は位置しております国保税の収納率につきましては 97.34%と、島を除きまして、市町村の中では 2 番目ということでございます。収納努力を行っている中で、執行停止や行方不明、死亡、倒産、それから破産、生活保護などの理由で徴収できない状況がございます。あと国保税を合わせまして、71 件の 156 万 6,496 円となりまして、島を除きますと最下位ということでございます。

現在、住民課の総合収納係では、1 年前に退職しました税務担当の職員を臨時職員として採用しまして、昨年対比で 4.76%の徴収努力を行っておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。はい、5 番杉村委員。

○5 番（杉村 良一君） 杉村です。今の清水さんの質問と関連するのですけれども、9 ページの例えば、項 1 の町民税で 24 年度以前分として 498 万 3,473 円。不納欠損額が 10 万 8,498 円と、それから項 2 で固定資産税が未納 24 年以前分として 683 万 3020 円。それから不納欠損額が 104 万 2,200 円ということ。

質問はですね、例えば 24 年度以前分と書いてありますけれども、何年ぐらい前からここに計上され、数字として挙がっているのか。それから多分、収入未済額から不納欠損額に計上する場合、これは取れないということで、多分計上されるのだと思っておりますけれども。先ほど若干、説明がございましたけれども、どのような規定があつて、そういう規定のもとに、納入未済額から不納欠損額に計上するという、何かルールが当然あると思うのですけれども、どのようなルールがあつて、また各項目に対してそれが、どなたかが承認するのだと思うのですけれども、承認のプロセスというのは、どういう形があるのか教えていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋 邦男君） 住民課長。

○住民課長（宮田 昭治君） 5 番杉村委員のご質問にお答えいたします。

平成 24 年度以前はいつまでかということでございますけれども、これにつきましては、5 年間ということで、税法上 5 年以上は徴収できないということでございますので、5 年間ということになっておりまして、21 年から以降を記録しているということでございます。

それで不納欠損につきましては、全体で執行停止が 1 名で 4 件、37 万 4,700 円でございます。それから収納努力をするけれども徴収ができないというのが 4 名ございまして、20 件

で18万8,698円でございます。それから行方不明で徴収できないというのが4名ございまして、件数的には20件、55万7,900円。それから倒産とか破産等によりまして徴収できなかったというのが1名で13万円。それから死亡により、徴収できなかったというのが1名で2万4,000円。その他で5,400円ということで計12名。件数的には53件で128万698円ということで、不納欠損させていただいております。

極力不納欠損も、しないような形で、古いのから徴収をさせていただいておりますので、これにつきましても、ほかの市町村に比べれば、不納欠損は非常に少ない状況でございます。以上でございます。

○委員長（高橋 邦男君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） 杉村委員が言っているのは、ルールの問題がどうなっているか、最終的に誰が決断するかということだと思うのです。

ルールの的には町税、今、住民課長が言ったように5年間ございますけれども、必ずしも5年間ではないのです。税は納めてもらうのです基本的には。したがって催告、それから最終的には赤紙をはってやることもできます。しかし、そういうことを手続しながら、5年間の間に死亡してしまった、あるいは生活保護になってしまった、それから全く納税義務者ではなくなってしまったというケースがあるわけです。そういうものに対しては、最終的に町長が、これはもう不納欠損をせざるを得ないということで、不納欠損をします。それ以外は、さかのぼって5年ありますけれども、5年以上たっているものも、きちんと払ってもらうということを前提に、1つの手続を進めているということでございます。

今、いろいろな意味で、その税金の問題に関しましては、タイヤロックをしようとか、いろいろなことがあるわけですが、税務職員そのものは、財務調査によって納めなければ給料も差し押さえできます。それから車もできます。そういうことを含めながら、最終的には分割納付を含めて、きちんと払ってもらうということで、私は臨んでいます。そういう点では、かまわず5年たったから、不納欠損をしますよということはないという信念のもとに、事務手続をやらせているということでございます。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の歳入の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中であります。ここで休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋 邦男君) 異議なしと認めます。よって午後1時から再開いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(高橋 邦男君) 午前中に引き続き、会議を開きます。

次に歳出についての質疑を行います。

歳出は、款別に幾つかに区切って行います。

初めに、款の01 議会費、款の02 総務費について質疑を行います。9番須崎委員。

○9番(須崎 眞君) 9番須崎です。

30ページの全国森林環境税創設なのですけれども、推進のある金額ではなく、どんな方向に今、この会議の方向が進んでいるのか、ちょっとわかりましたら教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長(高橋 邦男君) 議会事務局長。

○議会事務局長(原島 肇君) 9番須崎眞委員のご質問にお答えいたします。

全国森林環境税の創設につきましては、促進連盟と促進議員連盟がございます。現在、促進連盟は、市町村で行っておりまして、全国で現在566の市町村。

また、促進議員連盟は、現在326の市町村議会が、加入をしております。促進連盟につきましては、東京都では7市町村ございます。八王子市、青梅市、あきる野市、西多摩郡では、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、これが市町村でございます。

そして、議会のほうは、促進議員連盟ということで、東京都は奥多摩町、檜原村、日の出町と青梅市議会の4市町村議会が加入しております。

先日7月に第21回の議員連盟の総会がございまして、議長が出席しておりますが、現在これは、市民環境税自体がCO2の排出抑制とともに、吸収源である森林の整備を促進していることが大切だということで、新たに森林環境税をつくっていただきたいということで、要請活動をしております。

今年の政府の骨太の方針に取り入れていただくための要請活動も行っておりまして、一部ではあります。その骨太の方針の中にも、若干その方向性が見えたということで、現在、これの創設に向けては、大分進んできていて、あと少し強力で推して行って、そのとおり全面的にできるかどうかわかりませんが、その方向では推しているということでございます。

現在、町では、東京都では、促進連盟では、町長が副会長を務めておりますほか、議

長は理事ということで入っておりますので、これからも要請活動が中心になるかと思うのですけれども、この創設に向けて進んでいるところでございます。以上です。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。1番石田委員。

○1番（石田 芳英君） 1番石田でございます。2点ばかりご質問させていただきたいと思っております。

1点目は、総務費の36ページの地域交流事業費でございますけれども、当初、予算が計上されておりました、今回ゼロになったということでございますけれども、この内容と今後についてお伺いしたいと思います。

2点目は、先ほども、お話変わりますけれども、総務費の減債基金でございますけれども、今回、減債基金の積み立ては約1億1,000万円積み立てておりますけれども、133ページの内訳表を見ますと、減債基金として、約1億1,000万円の有価証券ということで9,998万円も積み立てられているみたいでございますけれども、これの原資と銘柄と数量につきまして、ちょっと確認といえますか、お知らせいただければと思います。

○委員長（高橋 邦男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 1番石田委員から2点ばかり、ご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

初めに、1点目の地域間交流のお話でございますけれども、これは中国淳安県の政府の訪問団の訪日の経費ということで、計上させていただいておりましたけれども、実際のところ、こちらへ来るというお問い合わせをいただけなかったということと、合わせて今後、交流をどうやっていくのかということも踏まえて、見直しをしていきたいというお話を以前した記憶がございますけれども。そのような内容でございまして、取りやめに伴う支出の改元ということでございます。

また、減債基金のお話でございますけれども、133ページをごらんいただきますと、議員おっしゃられるように減債基金の1億34万7,000円を積み立てたのと別に9,998万円を、これを有価証券という形で、これは購入したものでございますが、東京都債でございます。東京都債を10年ものでございまして、利回りが0.73%ということで、これを購入させていただいたというものでございます。通常に積むよりも大分有利に運用ができるという内容で、年間この利率で計算をいたしますと、およそ73万円の利息が入るということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） 異議なしと認めます。

以上で、款 01 議会費、款 02 総務費の質疑を終結します。

次に、款 03 民生費、款 04 衛生費について、質疑を行います。

7 番師岡委員。

○7 番（師岡 伸公君） はい、7 番師岡です。

決算書では 72 ページ、事務報告書では 258 ページ。遠隔予防医療相談事業費の件で、お伺いをいたします。

計算書では補正で減額というふうになってはいますが、町にとっても、私は画期的な事業だったと思いますし、また今後もどういうふうに展開されているかということに、非常に興味を抱いておりますので、この数字について、どういう状況なのかということが 1 点と、それからもう 1 つは、やはり予防医学の見地から、非常に啓発的な事業だと。それから、町の中の高齢者が、特にある地域では非常にこのことに関して、仲間づくりをしながら、その健康づくりをいい意味で競い合う。俺は血圧がこうなったとか、そういうふうなことで、会話が非常に活発になっていたりとか、そういうところがあるようです。

それから補正の中でも、慶応大学の負担により減額という報告もありましたように、いろいろな方の協力を得ながら、事業が展開されているのだというふうに思いますので、そこらあたり、以前も町の平均寿命の問題だとか、そんなこともあったので、今後やはり、みずからの健康はみずからで守るというふうな見地から、非常に有意義な事業だというふうに思いますので、このあたりを。

また、これを受けている人はやはり、ある意味では、そういう健康とかそういう問題に対して意識の高いグループなのかなというふうに思います。逆にそうでない人に対してこういうふうなやはり事業ですとか、そういう機会を設けていって全体のその健康維持のレベルをやっぱり上げていく工夫は、どういう方向なのかなということもちょっと合わせて考えましたので、そのあたりをよろしく願います。

○委員長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは 7 番師岡伸公委員のご質問にお答え申し上げます。

今、委員のほうからお話がありましたように、この遠隔予防医療相談事業につきましては、平成 20 年度、慶応義塾大学より、奥多摩町でテレビ電話を使った遠隔予防医療を実施したいという申し入れがございまして、国の交付金等を使いまして、機器を整備いたしました。それで本格的に平成 21 年度に、国のユビキタスタウン構想交付金というのがござ

いまして、それで今のパソコン等の機器を購入し、システムの構築を図ったところがございます。

平成 22 年度から、これは文部科学省の予算でございますが、グリーン I C T 社会の交付金という交付金を受けまして、22 年度から今の遠隔予防医療相談事業が本格的に実施をされているところでございます。

この交付金は、5 年間の期間ございまして、22 年度から 26 年度までということで、今年度で一応、交付金のほうが終了する見込みでございます。

慶応義塾大学では、金子郁容先生という教授が中心となって、この事業をやっております。今現在、10 カ所の町の生活館、あるいは文化会館、福祉会館等を活用いたしまして、そちらで 150 名前後の参加者が来ていただいて、採血をしたりとか、テレビ電話を使って、町内の医師との相談等を実施してございます。

採血につきましては、年 3 回やっております、そのほか医師が 2 名参加をしております。これは奥多摩病院の井上大輔先生も、この事業には参画をいただいております、今年度につきましては、一回程度、テレビ電話での相談を受けるということになっております。

年間、機器の補修管理に 300 万から 400 万円程度かかりますが、その予算計上につきましては、毎年度、町のほうで予算計上しておりますが、予算が確定した後に慶応義塾大学の話し合いということで、慶應義塾大学で、その分を負担していただいております。

今回、9 月の補正でも、減をさせていただきましたけれども、その分が減になっていると、町の負担としては通信費、その部分が負担してございます。

先ほど委員のほうからもお話がありました、この事業の参加をして、かなり健康の面での効果が出ております。具体的な地区名は、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、平均寿命として、町の平均寿命としても、かなりこの間に伸びています。

例えば、2005 年では女性の平均寿命というのは、全国最下位というのがショッキングな報道があったのですが、2010 年では、下位のほうでありますけれども、その中でも 200 位程度は上がっているのではないかとということでございます。

この事業に参加をすることによりまして、閉じこもり予防とか、きずなづくりといいますが、そういうことが非常に活発に行われるということでございます。

先ほど申し上げましたように、この事業が、26 年度、今年度で交付金のほうが終了するというところで、慶応義塾大学でも、事業終了に合わせて、撤退といえますか、ここで一応終結をしたいというお話でございまして、町として今後どうしていくかということも、町

長を含めて考えさせていただきまして、今後は、10カ所のうち3カ所、奥多摩文化会館と棚沢コミュニティセンター、奥多摩福祉会館、町の福祉会館の3カ所につきましては、採血とドクターコールのみの実施でございます。

この3カ所は、採血のときにだけ集まっていたくというケースですので、この3カ所については、もうこの採血については、取りやめにしてもいいのではないかと。残る7カ所については、地区の生活館とか、そういうところを使って、高齢者の皆様が集まって、いろいろな健康についてのいいことをしていると、ウォーキングだったりとか食事の改善ですとか、そういうことも含めてやっております。

そこに例えば、町の保健師が出向いて、さらに健康にいいことを指導といいますか、いろいろなことでやっていければいいかと。いわゆるサロン形式で運営していったらいいのではないかということに担当とは話しているところでございます。町でも、健康相談という形で保健師が、各地域を巡回いたしましてやっておりますが、それとのすり合わせといいますか、そういうことをやっていければというふうに考えております。

それから、この事業に参加をいただけない方がほとんどでございますけれども、この方たちについては、前にも申し上げましたが、特定健康診査、そういったものの受診率が、今3割程度でございます。3割ちょっと、35%ぐらいなので、これをできれば倍ぐらいにまでもっていきたいというふうに考えております。年一回の検査でございますので、ぜひこれを受けていただいて、日ごろの自分の健康状態を把握するというところで、あわせて疾病を未然に防ぐということを推進していきたいということで、今年度、今まで病院にもかかっていない方、あるいは特定健診を受けていない方に対しての監視をやっていきたいと考えております。

ということで、全ての町民の皆様が、健康で長生きできるようにということで、これからもこういった活動をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で款 03 民生費、款 04 衛生費の質疑を終結します。

次に款 066 農林水産業費、款 07 商工費、款 08 土木費について質疑を行います。

1 番石田議員。

○1 番（石田 芳英君） 1 番石田でございます。2 点ばかり、質問をさせていただきたいと思っておりますけれども。

商工費の中の 91 ページの商工振興費でございますけれども、この中に青梅商工会議所奥多摩支所開設分担金、90 万円というのがありますけれども、どこかでご説明はいただいたと思うのですが、具体的に設置場所とか人員などの関係について、教えていただければと思います。その 1 点をお願いします。

○委員長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 1 番石田委員の青梅商工会議所奥多摩支所の開設についてということですが。

こちらにつきましては、毎週火曜日と木曜日に、青梅商工会議所の職員 1 名が、役場、具体的には観光産業課内の奥多摩支所のところに来ております。そして会員になられている方々のさまざまな相談等に乗っておりますが、これ以外にも出張といいますか、訪問で各会員さんのところをいろいろ回っております、そこでさまざまな相談にのったり、また昨年度表彰を受けましたが、100 縁商店街、こういった商店街という共同した地域とコミュニティを守りながら、また、なかなか寄りづらいというようなお話も出てきている各商店の中へ、お客様を取り入れていくというようなことのきっかけづくりの事業等もあわせて行っております、そのような形で、青梅商工会議所の分担金につきましては、この運営をしていただくというようなことで、町の方からお支払いをしているところです。以上です。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。8 番酒井委員。

○8 番（酒井 正利君） ページ 81 ページの農作物有害獣対策事業の農作物獣害防止対策事業委託料警戒システム整備事業費の追払い事業なのですけれども、猿の追払いということで、一生懸命やっております、ありがとうございます。

今、やっておりますのですけれども、畑をしっかり囲っても、農作物を猿に被害がなくなりません。最近では、猿がドアを開けて家の中まで入ってくるような状態になっておまして、大変困っている状態が続いているのですけれども。さらに継続して、力を入れてこの事業を推進していただきたいと思っております。

そんな中で、町内には猿のグループがどのくらいの数があつて、頭数の把握ができていましたら、またここ何十年かで随分増えているように思われるのですけれども、その辺をわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 8 番酒井委員のご質問にお答えをさせていただきます。

有害鳥獣関係、事務報告ですと 275 ページのところにお書きをさせていただいております。

すが、真ん中の 8 の東京都農作物獣害防止対策事業という中の 3 つ目の事業ということで、警戒システム追い払い事業ということで、こちらについては、出動日数としまして年間 177.5 日。

こちらは、奥多摩猟友会の専属の方に、胸の中に発信機をつけた猿を入れております。この発信機を感知した場合には、追い払いということで、爆竹であったりというようなことで、音を出して山のほうへ戻すというような作業を通年で行っているところですが、委員ご指摘のように、猿はなかなか頭もよくて、勉強していくことができるので、追い払うことによって里へ出てくる回数が減ってくるというようなことではあるのですが、やはり増えてきているというようなこともありまして、ご指摘のようになかなか駆逐には至っていないところ です。

ご質問の現在の頭数でございますけれども、推定頭数ということになってしまいますが、現在は 8 群ということで、山のふるさと村周辺、留浦、川野、三沢、能代、それから神庭沢、日原、鳩ノ巣方面というようなことで、全体の頭数で約 300 頭というようなことになっております。

その以前に、2011 年 2 月の調査ですと、7 群で 238 頭ということになっておりますので、群れの数として、1 群増え、また頭数としましては、62 頭増えているということになります。捕獲につきましては、昨年度は 4 頭、24 年度が 10 頭ということで、年間ばらつきはありますが、ここ 5 年間ぐらいで言いますと、大体 10 頭前後ぐらいは捕獲、銃器による捕獲ということで、それ以外は追い払いで対応というようなことで、今後も引き続き獣害対策関係につきましては、力を入れてまいりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（高橋 邦男君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、款 06 農林水産業費、款 07 商工費、款 08 土木費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは、明日 9 月 17 日に行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よってこの続きは、明日 9 月 17 日に行うことに決定しました。なお、明日は午前 10 時より、開議しますのでご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 28 分 散会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長